

社会福祉法人津田福祉会
令和 7 年度事業報告

1. 社会福祉法人津田福祉会の事業報告

(1) 評議員会・理事会の開催状況

	評議員会・理事会	開催日	開催場所等	議案
1	第1回 理事会	6月5日	さわやか荘会議室	令和6年度津田福祉会・各事業所事業報告の承認、津田福祉会・各事業所決算報告、評議員選任・解任委員会 外部委員の選任、評議員の選任候補者の推薦、定時評議員会の開催について
2	第1回評議員会	6月23日	さわやか荘会議室	令和6年度津田福祉会・各事業所事業報告の承認、津田福祉会・各事業所決算報告、理事・監事の選任について
3	第2回 理事会	6月26日	さわやか荘会議室	社会福祉法人津田福祉会 理事長の選定、定款施行細則の一部改正、職員就業規則の一部改正について
4	第3回 理事会	1月29日	さわやか荘会議室	令和7年度各事業所会計補正後予算、職員給与規程の一部改正、職員就業規則の一部改正、施設整備特別資産の積み立て、土地使用賃借契約の更新について
5	第4回 理事会	3月26日	さわやか荘会議室	令和8年度津田福祉会・各事業所事業計画、津田福祉会・各事業所会計予算、グループホームさわやかハウス管理者の任命について

(2) 監事による監査活動

令和7年5月29日、令和6年度各会計の決算監査を行い、6月5日の理事会、6月23日の評議員会において監査報告を行うとともに、社会福祉法人として行うべきさぬき市長への監査報告を行った。

年度中4回の理事会に出席し理事会議案を審査して、事業及び予算の執行状況を点検し、監事の立場から適切な意見を述べて事業の円滑な推進に貢献した。

令和8年5月26日、令和7年度本部会計及び各事業所会計の決算について監査を行った。

2. さわやか介護サービス事業所の全体的経営、運営管理についての事業報告

(1) 令和7年度は前年度から続く物価高騰の影響を受けて光熱水費等諸経費が増大するなか、通所事業所において利用者数を拡大させることができたこと、経費削減への取組みを法人全体で前進させたことにより、前年度と同程度の収支差額を残すことができている。引き続き、入所事業部ではベッド稼働率の向上、全事業所にて利用者数の確保と拡大、各種加算の取得による事業収入の安定を図りたい。また、全職員が運営理念・経営理念の理解をふかめつつ、介護サービスのさらなる充実と経費削減行動の定着化を進め、法人経営の健全化に努めていきたい。

(2) 各事業部運営会議において経営目標や重点行動計画の進捗状況が確認され、目標達成に向けた課題の共有が図れている。老人保健施設は「超強化型老健」の運営を継続しているうえ、さわやかホームと同じく生産性向上体制推進加算の取得が継続できている。また、事務総務推進室が中心とな

- り、全職員の給与明細Web化や経費削減に向けた提言等がなされ経費削減意識が高められている。
- (3) 老健施設、さわやかホームでは厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づく業務改善活動（委員会の立ち上げなど）が進められている。また、在宅系サービス事業部においても生産性向上における課題の把握と共有が図られ、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の実践に向けた話し合いが行われている。引き続き、各事業所において利用者様やご家族様から満足度が得られるサービス提供に努めなければならない。
- (4) 「職場のストレスチェック」を実施し、自らのストレス傾向等が分析された受検結果が職員に通知されている。外部講師によるハラスメント防止研修を開催し、感謝の言葉の連鎖がハラスメントのない職場づくりに欠かせないことを学んでいる。介護職員等処遇改善加算の取得を継続し規程にそった加算手当の支給を行うことができている。職員全体会議内や各事業部においてリハビリ専門職が講師となった介護技術研修（腰痛予防対策研修）が実施され、腰痛予防への意識向上と技術の習得が図れている。また、育児・介護休業法の改正点を盛り込んだ職員就業規則を周知し、制度の整備と情報提供を確実に進めることができた。今後も職員が安心して制度を活用できるよう申請手続き等の支援を継続していきたい。
- (5) 科学的介護情報システム（LIFE）の主要加算は入所/通所事業部において取得済みであり、老健・ホームでは関連加算への対応も順調に進んでいる。在宅介護支援センターや訪問介護/看護事業部においては引き続き制度改正に備えた情報収集に努めている。また、LIFEに基づくPDCAサイクル推進について、提出データとの比較を通し利用者様の生活動作の変化をある程度把握できしており、今後もケアの質の向上に活用していきたい。各事業所ではリハビリテーション及び食の自立推進室と連動した取組みや歯科衛生士による利用者様の口腔内衛生状態の把握等が継続されている。利用者様の自立支援・重度化防止への取組みをより前進させていきたい。
- (6) 全事業所において「さわやか職員5つのモットー」（さわやかあいさつ、さわやか声かけなど）の啓発活動が継続しているうえ、各事業部のSS会・業務研修会等の中で接遇マナー研修が実施されている。引き続き、利用者様やご家族様等から安心と信頼、絆をつよめられる身だしなみ、言葉づかいなどの向上に努めなくてはならない。
- (7) 入所/通所事業部では積極的に外出・外食レクリエーションなどが計画され、感染症予防対策を講じながら実施されている。さらに入所事業部ではご家族様に各種行事への参加案内や利用者様との外出支援が進めることができている。今後も利用者様の生きがいと社会参加への取組みを前進させていきたい。また、年度内に入所及び訪問看護事業部において合計22名の利用者様に看取り介護サービス（ターミナルケア）を提供することができている。引き続き、利用者様、ご家族様の思いや希望にそえる寄り添うケアの実践に努めていきたい。
- (8) 各事業部において高齢者虐待防止マニュアルの定期的な見直しは行え、また職員全体研修会（外部講師によるアンガーマネジメント研修）には多くの職員が出席している。自分が変われば周りも変わる、優しさと思いやりのある言動が利用者様や同僚との関係性を円滑にすることを学ぶことができている。今後も利用者様への人権意識を高める研修（身体拘束廃止、人権擁護など）を計画していきたい。
- (9) 各事業所は事業継続計画（BCP：自然災害編）及び事業部別感染症対応マニュアルに基づく研修を実施できている。また、2月に「安否確認メール訓練（職員の安否確認・出勤可否報告等）」を初めて実施し、対象職員（107名）の約9割から返信（回答）が得られた。次年度以降も（自然災害編）災害対策部会と連携、協力した非常災害対策訓練の実施、事業継続計画研修を計画し、平常時から“災害への備え”の大切さ、発災時における冷静かつ適切な行動・対処方法の習得に努め

たい。

- (10) 相談援助推進室と地域交流部会が協力して津田小学校の授業等（認知症キッズサポーター養成講座、5年生総合学習授業）や自治会サロン（3カ所）、津田ふれあいまつり（リハビリ体操披露）に参加している。また、在宅介護支援センター職員は老人会クラブ連合会（講師派遣）や香川おもいやりネットワーク事業（会合や啓発活動等）に参加し、地域の方々や他法人職員・関係者との関係性を強めることができています。さぬき市において開催された「瀬戸内国際芸術祭2025（夏会期：津田会場）」では、8月さぬき市と協力し法人所有地を来場者等用駐車場として開放することができた。2月にはさぬき市包括支援センター主催の認知症研修会に講師として職員3名が参加している。今後も関係機関、団体との連携、協力をつよめ地域貢献活動を推進したい。
- (11) 7つの部会ではそれぞれの目標や方針に合わせた取組みが行われ、法人全体に必要な活動が進められている。また、老健協・日本GH協会が主催する全国大会、関係機関・団体主催の研修会にも積極的に参加することができている。これからも参加、受講した職員からの研修報告を通して全国的な流れや最新情報、知識・技術の共有化を図っていきたい。
- (12) 前年度から実施の介護支援専門員資格取得援助要項や内容を更新した介護支援専門員証更新研修支援を複数の職員が利用している。引き続き、ケアマネジメント業務（実務）を担う職員の養成・育成に注力していきたい。また、今年度5名の職員が香川県認知症介護実践研修（実践者、実践リーダー研修）を修了し認知症ケアの充実を担う職員として活躍している。次年度も研修受講を推進していきたい。介護職員に幅広い技術の修得と利用者様への安全、安心なサービス提供を目標に掲げていた喀痰吸引等研修への受講を実習協力対象利用者様の在籍がなかったため、受講を進められなかった。
- (13) さわやかホーム屋上防水シート及び浴槽改修工事、デイサービスセンター自動ドア（開閉装置）の更新を無事竣工することはできたが、老健施設のパソコン更新やさわやかハウス電子記録ソフトの導入は次年度内での更新、導入に向けて準備を整えるにとどまっている。引き続き、利用者様に安心したサービスの提供、職員には働きやすい環境を整備していきたい。
- (14) 介護保険法の改正に伴う重要事項説明書の情報公開は、各事業部の情報管理部会所属職員が中心となり公開作業が行われ、書面による壁面等への掲示や法人ホームページでの公開を完了することができた。
- (15) 5月1日に「令和7年度在職・勤続職員表彰式」を開催し、16名の職員を表彰することができた。また、開設27周年記念品（ボールペン）を全職員等に贈ることができた。

3. 老人保健施設入所事業部 事業報告

- ・平均入所人員は69.3名/日（目標人員達成率92.4%）。体調不良による入院者（31名）や死亡退所者（9名）が多かったこと、感染症発生（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症）による受入制限を行ったことなどが要因となり、平均入所人員は伸び悩み前年度と同じ実績となった。
- ・在宅復帰希望者（退所後の往復利用者含む）や定期短期入所利用者を積極的に受入れているが、在宅復帰希望者については減少傾向となってきた。ベッド稼働率の向上、退所者発生後の長期入所者用ベッドの活用に課題を有していることから、関係機関との連携をより密にして利用希望者の迅速かつ優先的な受入を実行していかなければならない。
- ・多職種職員参加による在宅復帰推進委員会では、利用者様ごとの状態報告や今後の見通しなどが話し合わせ、居宅訪問には支援相談員やリハビリ専門職のほか、介護支援専門員・看護/介護職員が同行するなど超強化型老健の運営継続に向けた取組みは進められている。これに伴い、在宅復帰在宅療養

支援加算（ ）の取得も継続できている。

- ・利用者様の生活満足度が高められる取組みとして季節に合わせたレクリエーションや行事、少人数での外食レクリエーションを実施している。その実施内容等をホームページに掲載し、利用者様の日常生活や活動状況がいつでも閲覧できるようにしている。また、新型コロナウイルス感染症流行後中止していた『家族会』を5年ぶりに開催し、18家族26名のご家族様の参加を得ることができた。

4. デイケア事業部 事業報告

- ・登録利用者数は72名。平均利用人員は24.7名/日であった。短期集中個別リハビリテーション利用者の年間獲得数（9名）を含めて目標人数・人員を達成することができた。また、老健入所事業部から依頼を受けた在宅復帰利用者様の受入れも積極的に行えている。引き続き、短時間利用者を含む新規利用者の獲得、利用日追加及び振替利用の促進などを実施していきたい。
- ・毎日朝礼時にはBGMを流しリラックスした雰囲気の中でリハビリ専門職が提案した「3種類のストレッチ体操」を実施するなど腰痛のない職場づくりの推進に取り組むことができた。その後に行う「さわやか職員5つのモットー」（さわやかあいさつ、さわやか声かけなど）の実践は、昨年と比べて（職員間）声かけが増えるなど好影響をもたらしている。

5. さわやかホーム入所事業部 事業報告

- ・平均入所人員は28.5名/日（内、短期入所者人員は8.6名/日）。長期利用者の死亡退所者（7名）が相次いだ影響を受けて、前年度の平均入所人員を大幅に下回る実績となった。そうした中、ロングショートサービス（ほぼ長期入所）を利用されている方を含めた短期入所利用希望者数は増加傾向にあることから、短期利用者から長期入所者の移行を継続するとともに、居宅介護支援事業所など関係機関との連絡、調整をつよめながら新規利用者の受入れにつなげていきたい。
- ・長期入所利用者様の平均要介護度は4.3。前年度より0.2上昇し身体介護が必要となる方や認知症の進行により行動に注意に要する方は多くなっている。介護機器（眠りスキャンや介護リフト、特殊浴槽など）の活用を進めながら、利用者様の状態に合わせた安全なケアの提供と自立支援ケアを推進している。これにより、科学的介護推進体制加算、生産性向上推進加算の取得は継続できている。

6. デイサービス事業部 事業報告

- ・平均利用人員は33.2名/日と新型コロナウイルス感染症発生前の人員を更新する実績が収められた。利用定員（40名）に等しい登録者数を維持できていること、職員一人ひとりの努力と工夫により受入が難しいと思われた方も積極的に受入れた結果であった。また、科学的介護推進体制加算（LIFE加算）の取得は継続できているうえ、取得対象者を増やす取組みを進め個別機能訓練加算（ ）の取得率30%を達成することができている。これからもバリデーション豊かなレクリエーションを提供して、利用される方々の満足度アップにつながる取組みを実践していきたい。
- ・定期的に効率的な送迎、利用者様に負担がかからない送迎について、乗車記録表を基に話し合いを行っている。これからは送迎ルートや時間配分にムダ、ムラはないか、車両台数は適切であるか等を検討し、安全で安心できる送迎サービスの提供に努めていきたい。

7. 訪問介護ステーション事業部 事業報告

- ・月間訪問介護時間実績は411時間。15名の新規者を得られたが19名の方が利用を終了（内、施設入所11名）されたこと、訪問を開始しても継続利用につながらなかったケースもあり訪問時間

数・回数ともに実績を伸ばすことができなかった。今後も各居宅介護支援事業所へ利用可能な状況等を詳細に伝え利用者数の拡大に努めていきたい。また、認知症の進行により在宅生活が厳しくなった方は年々増えてきており、自宅での困りごとや心配事などの相談が寄せられている。事業所として担当介護支援専門員をはじめ他職種と連携を図りながら、不安解消に向けた助言等を行うことができている。これからも利用者様の在宅生活が継続できる支援をしていきたい。

- ・定例のヘルパー会議時にグループワークを行い、利用者様ごとの手順書の見直しや新規利用者様のサービス提供内容の作成を実施している。また、訪問介護員から提出された「ひやりはっと報告書」「事項報告書」を基に原因や要因の分析、対策方法などを話し合う検討会を開いている。引き続き、安全なサービスの提供、再発防止への取組みを進めたい。

8. 訪問看護ステーション事業部 事業報告

- ・月間平均収入（看護、リハビリテーション）は250万円。目標額の85%程度の達成となった。24時間対応体制の継続やターミナルケアの需要にもしっかりと対応することができているが、委託契約を結んでいるさわやかハウス（2回/日訪問：点滴継続者の死亡退所）での収入減少が達成率の要因と考えられる。今後、同様なケースの要請はまれであると思われるため、月間収入目標の設定を修正しなければならない。
- ・次期介護報酬改定に向けた科学的介護情報（LIFE）の収集は十分とは言えないが、データに基づく利用者様別PDCAサイクルの活用は徐々に浸透しつつある。今後は事業所全体の業務にも反映させるとともに、利用者様の総合的な自立支援に向けたサービス提供を推進していきたい。

9. さわやかハウス（グループホーム）事業部 事業報告

- ・平均利用人員実績は16.8名/日。長期入院者や他施設移動等による退所者（7名）が発生した影響は大きく、2月まで利用定員数（18名）を確保できなかった。今後も利用者様の体調管理や事故防止に努めつつ、空床発生時の迅速な対応（長短期入所者の受入）が行えるよう法人内や外部居宅介護支援事業所との連携を図り、平均利用人員目標達成に努めていきたい。また、次年度に生産性向上推進体制加算 取得に向けた電子記録ソフトや見守り機器の導入を計画しているうえ、認知症チームケア推進加算取得に向けた研修への参加も予定している。
- ・介護理念に沿った地域行事（津田ふれあいまつり）、地域活動（津田の松原清掃）への参加も積極的に行うことができている。また、施設内外行事（少人数でのおやつ外出や外食レクリエーション）を定期的に行い、実施内容によってご家族様への参加を呼びかけている。引き続き、感染症予防対策を講じながらご家族様を交えたレクリエーションの実施を検討していきたい。

10. 在宅介護支援センター事業部 事業報告

- ・介護支援専門員の交代（入退職）はあったが4.5名体制（常勤換算）を維持できている。新規採用職員の担当者数を増やすことは業務的にも困難であったため、事業所全体における給付管理数は147.2件/月と目標値には届かなかった。介護予防プラン受託数（24件/月）については達成することはできている。
- ・これまでと同様に香川おもいやりネットワーク事業の会合や行事（災害対策研修会など）に参加しており、関係機関や他法人職員と顔の見える関係性を構築している。また、地区民生委員児童委員協議会の定例会には相談援助推進室（各事業部相談員）と連携して参加している。すでに次年度の自治会活動への協力依頼を法人として受けており、地域とのつながりを感じられている。今後も関係機関と

の連携を強めながら、地域貢献活動等に取り組んでいきたい。

1 1 . リハビリテーション推進室 事業報告

- ・ I C F（国際生活機能分類）を基準とした利用者様の全体把握はできているが、各項目（心身機能・身体構造、活動と参加、環境因子）の詳細までは追えることができていない。そのなかで利用者様の活動量向上は移動を中心に向上していると分析している。次年度は A D L（日常生活動作）への介入を強めていきたい。リハビリ専門職として利用者様、職員双方の身体への負担を生じる動作を見かけた際にはその都度指導、助言を行っている。また、リハビリ職員が講師となった「腰痛予防教室」を2回実施しており、今後も腰痛のない職場づくりに貢献していきたい。

1 2 . 食の自立推進室 事業報告

- ・ 食事摂取量が低下し低栄養のリスクが高い利用者様に対しては多職種で検討を重ね、摂取量を増やす工夫や適切な栄養補助食品の提供を行っている。また、推進室が働きかけた脱水予防の取組み（事業所で水分摂取量を確保するための工夫）、食事介助の基本的な技術に関する内容を各事業所に広める活動を推進することができている。次年度も多職種連携による食事提供内容、対応方法の検討と実施に努めていきたい。

1 3 . 相談援助推進室 事業報告

- ・ 前年度に続き利用希望者ニーズに沿える施設間移動（ハウス⇄ホーム）は行え、短期入所サービス利用者の施設間相互利用も協力して行うことができている。また、推進室として自治会サロンや地区民生委員児童委員協議会への参加は積極的に行っており、その際に施設が取り組んでいる内容や状況を発信している。ホームページや W e b ツールの活用は不十分であるため次年度への課題となっている。さわやか荘・さわやかホームは生産性向上推進体制加算、さわやかハウスは生産性向上推進体制加算の算定を目指しており、推進室としてその取組みに積極的に関わっていきたい。

1 4 . 事務総務推進室 事業報告

- ・ 事務業務の標準化に向けた取組みにより、業務内容の共有や相互理解は徐々に進んでいるが、一部の業務では依然として属人化が見られる状況にある。今後は業務手順の整理を進め、業務全体の把握や相互補完を意識し安定した業務遂行体制の構築につなげていきたい。今年度全職員の協力を得て W e b 給与明細の導入を完了し、一定のデジタル化を進めることができた。次年度は電子年末調整の導入等、デジタル化の対象範囲を拡大するなど業務の効率化を前進させていきたい。また、目標に掲げていた外出レクリエーションの同行については、必要に応じて関与することができている。今後も職員間の日常的なコミュニケーションを意識しながら、無理のない範囲での外出支援協力を進めていきたい。